明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可　(日刊)日曜及祭日翌日休刊　明治四十二年七月十三日(火曜日)　第百五十九號(一)

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●中銀條例草案(承前)

第十七條　定款の變更は總資本の半額以上に當る株主出席し其議決の過半數を以て之を決す

第四章　營業

第十八條　韓國銀行は左の業務を營むものとす
第一、爲替手形其他商業手形の割引
第二、平常取引する諸會社銀行又は商人の爲め手形金の取立
第三、爲替及荷爲替
第四、確實なる擔保ある貸付
第五、諸預り金及當座貸越勘定
第六、金銀貨貴金屬及諸證券の保護預り
第七、地金銀の賣買及貨幣の交換
右の外營業の都合に依り國債證券、地方債券其他政府の指定する確實なる有價證券を買入るゝことを得
韓國銀行は政府の認可を受け他銀行の業務代理を爲すことを得

第十九條　韓國銀行は營業の爲め必要なる物件を買入れ又は債務辨濟の爲め引受けたる物件を所有する外動產及不動產を買取ることを得す

第二十條　韓國銀行は國庫金を預り其出納に關する事務を無償にて取扱ふ義務あるものとす
政府は韓國銀行をして貨幣整理事務及國債元利金の出納に關する事務を取扱はしむべし

第二十一條　韓國銀行は本法に記載せさる業務を營むことを得す但政府の命令に基く場合は此限にあらす

第五章　銀行券

第二十二條　韓國銀行は銀行券を發行することを得
但銀行券の樣式及種類に關しては政府の認可を受くべし
前項の銀行券は韓國銀行本店及支店に於て營業時間中何時にても金貨若くは日本銀行兌換券と引換ふるものとす但支店に於ては本店より準備金の到達すべき時間其引換を延期することを得

第二十三條　韓國銀行は銀行券發行高に對し同額の金貨地金銀及日本銀行兌換券を置き其仕拂準備に充つべし但銀地金は仕拂準備總額の四分の一を超過することを得す
前項準備に依るの外韓國銀行は特に二千萬圓を限り國債證券其他確實なる證券若くは商業手形を保證として銀行券を發行することを得市場の狀況に由り前二項の外更に銀行券の發行を必要とする時は政府の認可を受け國債證券其他確實なる證券若くは商業手形を保證として之を發行することを得此場合に於ては政府の命する所に依り一箇年百分の五を下らざる割合を以て發行稅を納むべし

第二十四條　韓國銀行より發行する銀行券は公私の取引に無制限に通用するものとす

第二十五條　韓國銀行は銀行券の發行額及仕拂準備に關する每週平均高表を官報に公告すべし

第二十六條　銀行券の製造發行損券引換及消却等の手續は別に之を定む

第二十七條　銀行券の僞造變造に係る罪は刑法僞造紙幣の各本條に照して處斷す

第六章　準備金及納付金

第二十八條　韓國銀行は每營業年度準備金として資本の闕損を補ふ爲め利益の百分の八以上を積立て利益配當の平均を得せしむる爲め利益の百分の二以上を積立つべし

第二十九條　株主へ利益配當額拂込資本に對し年一割二分を超過するときは韓國銀行は該超過額の二分の一を政府に納付すべし

以下は其の筋の都合ある由なれば個條を擧げず大要のみを揭ぐべし

第七章　政府の監督及補助

韓國政府は韓國銀行の業務を監督するを以て其定款の變更及株主に配當金の分配を爲さんとする時は政府の認可を受くべし政府は必要なりと認むる時は銀行券の種類發行高、貸付割引の金額及方法又は其利子步合爲替料及正貨準備若くは保證準備に關し制限を付することを得又韓國銀行の營業上本條例定款又は監督上政府の發したる命令に背戾し若くは公益を害する事項ありと認むる時は之を制止すべし韓國銀行は政府の命令に從ひ其營業に關する諸般の景況及計算報告書を差出すべし政府は時に韓國銀行監理官を置き韓國銀行の業務を監視せしむるが故に何時にても韓國銀行の金庫帳簿及諸般の文書を檢査することを得又監視上必要なりと認むる時は韓國銀行に命じて營業上諸般の計算及景況を報告せしむるを得べし韓國銀行利益配當金にして政府持株以外の株主に對し每營業年度に於て年百分の六の割合に達する迄は政府持株に配當を爲すことを要せず政府は持株以外の株式に對し每營業年度に於て年百分の六の割合に達せざる時は政府は創立初期の末日より五年間を限り之に達せしむべき金額を補給すべし政府は韓國銀行創立の際其營業費を補助する爲め百二十万圓を限り無利子にて貸下ぐべし但し貸下金は貸下の日より五年間据置以後十年賦にて償還せしむるものとす

第八章　罰則

韓國銀行に於て裁判所の命令を以て(一)第二十一條の規定に反し本條例に記載なき又は政府の命令に基かざる業務を營みたる時又(二)第二十三條の規定に反し銀行券を發行したる時(三)第二十八條の規定に反し準備金を積立てざる時(四)本條例に依り認可を受くべき事項にして其認可を受けざる時の四ヶ條の事犯あるときは總裁若くは總裁の職務を行ひ又は代理する理事を千圓以下の過料に處し其事犯にして理事の分擔業務に係るときは理事を過料に處すべし而して其命令に對し十四日以內に抗告を爲すことを得

附則

韓國銀行の設立に關する一切の事務は之を日本政府に委託し第十五條、第十六條、第十七條の規定は之を創立總會に準用す創立初度の理事及び監事は任期を除くの外第十條の條件に拘らず政府之を命す韓國銀行は政府の定むる所に從ひ株式會社第一銀行の權利義務を承繼するものとす前條承繼前株式會社第一銀行の發行したる銀行券は韓國銀行の發行したるものと見做す第四十六條に依る承繼と同時に韓國銀行は政府の定むる所に從ひ承繼の日に於ける保證準備に相當する金額を限り無利子二十年賦償還を以て株式會社第一銀行に貸付くべし(完)

▲講談豫告▼

引き續き江湖の喝采を博しつゝある講談「佐倉宗吾」は名殘り惜しくも愛數日の間に大團圓を告げんとす、次で之れに代るべき講談は「中山大納言」にして講演者は桃川燕玉なり演題既に趣向に富む而も講演者は東都講談界の老手たり、詞調句辭恰かも面の當り聞くの思ひあるべし乞ふ刮目して俟たれん事を

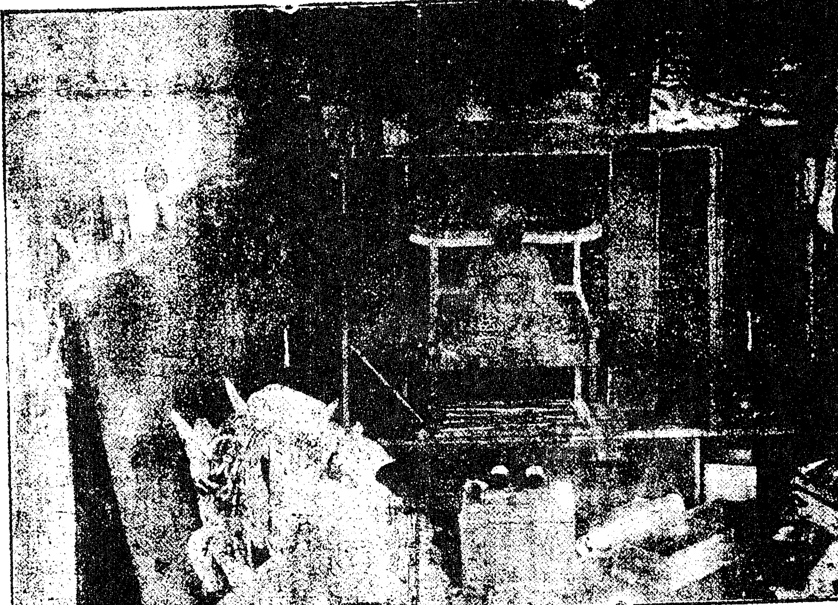
▲講談豫告▼



佐倉宗吾 (百三十)

眞龍齋貞水講演

三『詰らねえ事を云ふなつて、れ前の家なんて出なけりやならねえ家だ、宗五郎樣が御出なさるに違ひねえ、俺の所はこんな家でないから有難ひ、俺の所の旦那樣なんて良い方だ、中島樣は殿樣から御暇貰いて坊さんに成つたぢやねえか、アヽ怖い事だ、今夜あたりは用心しねえよ」詰らねえ事を云ふ奴があるから、サア團助、その晩からガタツと云つてもピクリツ、ミチリツと云つても怪物が出やしないかと思ふから、團助が臺所へ來て　團「たさよどん」さ「オヤ團助どん　團「今夜は寂しくつて仕樣がねえ」さ「本統に此二三日は何となく此臺所が薄暗いやうに思ふんです　團「俺も爾う思ふ、れ前が男なら一緒に殺るんだが、女だから爾う云ふ譯にいかねえ、何だか薄氣味が惡い晩だ」ミリ／＼ツ　團「エツ……何だねれさよさん脅かしちやいけねえや　さ「何だか知らんがミリ／＼ツと云つたね何だらう　團「今あろこの處が動いたんださ「オヤマア本統ウ」恐い／＼と思ふから棕櫚箒木も怪物に見える　さ「妾アもう、宿へ人を遣つて御暇を貰はう　團「俺も何處へ御奉公替をしなければ、納まりが付かねえ」なんて寄ると觸ると唯こはい／＼と云ふ話ばかり、すると或る晩の事でございました、堀田河內守が、不圖夜中に眼を覺して見ると、紋帳の中には妻子が能く寢て居る、厠へ行き度なつたが、何うも是ばかりは人に代りに往つて貰ふ譯にも行かず、妻を起して一緒に行つてくれとも餘り意氣地がないやうでありますから云へない、それでズツと立上りまして、絹張の雪洞に秋の七草と、遠山を描いてある、之に燈火を點けまして度胸を据ゑて厠へ參ゐりまして、表の容子を見ると、ジーツと鳴く蟲の音が、何となく宗五郎夫婦が怨みでも述べるやうに聞へます、悚々しながら用便を達して居ります、折々にブーツと來る夜風に、薄の穗が何物かに障つて、ザワ／＼ツと音がする、ハア是は宗五郎が出て來やしないかなんと頻りに心配をして居りますそこで段々と用を達して、漸うのこと雨戶を繰つて熟と庭の容子を見ると、シーンとして居る、向ふの方の立木へ風が當つてガサ／＼ツと動くと、宗五郎が手を以て招くガタ／＼、ガタ／＼戰慄へる身体を押鎮め手を清めまして、今ズツと雨戶を締め、見る氣もなくヒヨイツと欄間の所を見ると蛇がチヨロ／＼ツと傳はつて居るから　河「エツ」と思つたすると其後から又少し小さい蛇がチヨロ／＼ツ　河「オヤツ」と思ふ內に又後から小さい蛇がチヨロチヨロツ又その後から、小さい蛇がチヨロ／＼ツ一番後から極の少し小さい位の蛇がチヨロ／＼ツ雪洞の燈光で、其欄間を傳はる五疋の蛇の容子を恐々見ると　河「アヽ事に依つたら宗五郎が蛇にでもなつて、俺の家へ來たのか知らん、先きのが宗五郎で、其後のが女房のた美禰で、後の三疋が子供か知らん」と思ふ內に蛇の姿は何れへか行つて仕舞つた　河「アヽ妙な物を見るかな」と、有繫河內守に於きましても、嫌な心持が致しましたから密と寢室へ歸りまして　河「アヽ妻子は別條は無からうか知らん」と雪洞を上げまして蚊帳の中を覗き込むと、何時しか欄間を傳はりました蛇が、蚊帳の中へ入りまして、妻の頸へ大きな蛇が纏み付いて居る、其內に子供へ捲付く、ヒイーツと悲鳴を上げる七轉八倒、四苦八苦の有樣、アツと云ふ河內守、突如蚊帳の中へ飛入りまして、其蛇を取つて、ウンと取除けやうとすると、手の甲をチクツと螫された　河「ウヽーツ」て云ふと、手が痛いから振放つて、再び其蛇に手を懸ける事も出來ず、ワナ／＼戰慄いて居る、手は益す痛んで來る、其內に容子を見て居ると、宛然子供三人は、宗吾の子供が牢の內で苦む時のやうな有樣にて、虛空を摑んで悲鳴を揚げて居ります。



佛具寺光全和尚の木像

京城新報

伊藤公と條約改正

附韓國と列國との條約

帝國と歐米其他各國との條約改正の期は將さに明後四十四年にして外務當局に於ては今や其準備に腐りつゝあり、此條約改正には種々なる項目ありと雖も、最も重要と見るべきものは關稅問題なりとす、而して帝國に於て此關稅に就きて種々論議をなすものありと雖も保護稅主義の見地より國定稅率を主張するもの尠からず、併し一部の有識者及外務省大藏省側に於ては協定稅率を採用せんとの意見を有するものゝ如し、然るに此問題に就て帝國議會の意嚮は如何なるべきか、惟ふに代議士の多數が撰擧區の關係より其着眼概して一部に偏する傾ある爲に、自然保護主義に傾き易く、輸入品に對して極端なる禁止稅を主張するものなしとすべからず、然れども世の中の事は總て相互的ならざれが永遠に相互の利益を增進する能はず、殊に貿易上に於て最も然りとなす、我の主張のみを徹せんとすれば勢ひ先方に於ても之に酬ゆるの策を取るは必然なり、要するに貿易は彼我相通じ需用供給を圓滿にして其間に於て相互の利益を增進するにあり、然るに唯我のみ利せんとするが如きは其原則に反す、殊に日本の今日は今尙ほ輸入を要するもの多し、國定稅率は決して我貿易を發達せしむるの所以にあらず變通自在なる協定稅率となすを以て當を得たるものなりとす。

問題一轉、條約改正の曉は韓國と列國との條約は如何にすべきか、帝國と列國との改正條約を其儘に適用すべきか、帝國と列國との條約改正せらるゝ頃は韓國と列國との條約期限も來るべし、保護國を各國との條約に就て宗主國に於ける條約を其儘適用せるとは各國に例なき事に非ざるを以て可成るゝを可とす、左すれば韓國の治外法權撤去問題は自然に撤去せらるゝ事となるべし。

惟ふに伊藤公が統監職を辭任されしも實際に於ては種々なる事情の其間に蟠りたるものありしなるべしと雖も、一は公が此條約改正の大業に衝られ棹尾の功を樹てんが爲ならむ、高齡なる公が今の時に於て政界より引退せずして特に甘んじて樞相の重職に就きたるは全く此大業を策發せらるゝが爲なるべし、思ふに現代の政治家中に在つて能く國民を解し如何にせば國民の幸福を增進すべきかを知悉するものは公の外に多くを見出さず、公たるもの此秋に於て如何なる聲が政府の中より或は國民の中より起るとも毅然として其信ずる所を斷行して此大業を成就し、韓國に對しては前に述るが如く帝國と列國との條約を其儘適用して兩國の利益を增進するに努めらるべし、是れ公が棹尾の働きとして最も光榮ある功業と云ふべき也。

紐育電報

▲米國の大洪水 米國中部大洪水にて溺死者多數悲慘を極む(十二日午後東京經由)

東京電報

▲韓太子の招宴

韓國皇太子は渡日後に於ける田中前宮相及花房宮內次官の盡力を多とし昨夜兩氏の爲め特に晩餐會を麻布御用邸に開かれたり

▲韓太子贈與品

韓太子は昨日田中前宮相へ銀製花盛鉢一對、花房前宮內次官へ銀製盃一組及神仙爐一臺を贈與したり

▲對清組合發表 對清企業組合は諸般の創立準備を終り十三日を以て其內容を發表する筈なるが株主は三井家、大倉喜八郎、澁澤男、三菱、住友等二拾餘名に限らるべしと

▲酒匂社長自殺

大日本製糖會社長農學博士酒匂常明は磯村、秋山等の重役と共に私印盜用、私書僞造行使詐欺取財の罪跡に依り豫審に於て有罪と決定せるに就き今日午前自宅に於て自殺したりと

▲吉長線と清國

吉長線委員引上げにつき我伊集院駐清公使は清政府に對し抗議を申込みたり而して清政府は之に對し同委員も詰責するは勿論必ず十日間內に委員を赴任せしめ解決せしむべき旨を回答し來りたり(以上十一日午後發)

▲梨本宮奉天着

梨本宮殿下には十日臨爾賓を發し十二日奉天に御着あらせらる

▲酒匂社長の遺書

昨朝自殺されたる酒匂日糖社長の遺書本日發見せられたるが長文の武士道の面目發揮されて遺憾なしと

▲國庫剩餘金 四十一年度の日本國庫の剩餘金は約一千萬圓位なるべし

▲滿洲銀行設立

政府は一千萬圓を投して滿洲に銀行を設立すべしとの說あれども當局者は否認し居れり

▲對清外交と當局

對清外交に關し我外務當局者は既に方針を定め準備怠りなく今後は清國の態度如何により最後の手段に出るも差支なきに到れり又安奉線の如きも準備全く成れり

▲駐韓軍屬行賞

駐韓軍々屬其他の行賞明日發表の筈なるが之れにて全部結了の都合なり(以上十二日發)

雜報

●觀察使會議

既報の如く觀察使會議は十二日午前十時より內部に於て開催されたるが先づ朴內相閣次官は地方行政に就き訓示を與へ次で澤田局長は地方費に關する詳細なる說明を爲して散會したるが尙詳細に亘る事項は追て會議に附すべしと

●輸出牛檢疫法發表

韓國輸出牛檢疫法は七月十日法律第二十一號を以て十二日の官報に發表せられたるが十三個條より成り八月廿日より施行すと

●伊藤公の言明

伊藤大師には來春早々韓皇太子と同道來韓すべしと或方に向つて言明せられたりと云

●檢疫所官制發布

韓國輸出牛檢疫所官制は勅令第六十五號を以て十二日の官報にて發布されたり其の內容は檢疫所は農商工部大臣の管理に屬し輸出牛檢疫の事務を掌理す職員は奏任檢査官專任一人判任檢査官補專任四名書記一名とし所長は檢査官之を掌ると

●大臣會議開會 十二日午前十時より統監府樓上に於いて大臣會議を開きたるが伊藤公より各大臣に對し一片の訓示ありたりといふ

●統監の帶同謁見 既報の如く曾禰統監は陸海軍將校及理事官等帶同し十二日午前十時半韓皇に謁見せり

●理事官會議終了 十二日の理事官會議は各道の理事廳管轄內にある漁業取締及漁業獎勵に關する事項を討議したり

●元老の伊藤公招待 韓國の各元老は十三日正午より伊藤公を齋洞水雲亭に招待する由

●領事團の招待會 既報の如く在京城の各國領事は十二日夕より伊藤公をソンタク孃邸に招待して送別の宴を張りたり

●謝恩大使內定說 伊藤公在職中の功勞を多とせられ韓皇には特に謝恩使節を日本に派遣さるべしとの說ある事は既記せし所なるが謝恩使は義和宮殿下に內定し尙中樞院顧問李址鎔氏其隨員たるべしと

●民團の送迎會

豫報の如く京城民團の主催に係る新舊統監送迎會は十二日午後五時より日の出町第一小學校內に於て開催されたり當日は前日よりの雨天つゝきにて豫定の會場たる和將臺に於て擧行する能はず依つて會場を變更したる次第なるが定刻に至るや來賓及會員は續々として來集し約一千名と註されたり軈て五時三十分となり食堂は開かれ一同席に着くや献酬少時にして發起人總代送迎の辭を述べ次で伊藤公曾禰子の答辭あり終つて更に献酬を重ねたるが本稿締切迄には未だ散會する模樣なかりき

●軍司令官の招宴 既報の如く大久保軍司令官は十一日夜花月樓に新舊統監以下を招待し盛宴を張りたるが大久保司令官の送迎辭に次で伊藤公及曾禰子の答辭あり十一時散會したり

●本山大每社長出發 滯京中なりし大阪每日新聞社長本山彥一氏は同社記者大庭景秋氏同伴十三日午前九時十分南大門出發平壤に赴き同地一泊の上新義州を經て滿洲に赴く由

●伊藤公の退京期 伊藤公は十四日退京下仁し同夜仁川一泊十五日滿洲丸にて歸朝の途に就かるゝ事は既記せし所なるが南大門出發の時刻は十二日迄決定せず但し前記の日取は變更なき由

●外國人と鑛業許可 鑛業法施行前よりの懸案たりし歐米人の鑛山要求は孰れも大体に於て解決したる由なるが即ち米人コールブラン氏の咸鏡南道甲山に於ける要求は鑛業法に依りて出願し鑛業權を取得することゝなり既に四個鑛區の許可を得又伊國會社は平安北道原昌郡に於て既に三個鑛區の選定を了り佛國人サルタレル氏は平安北道昌城郡に於て選定したる鑛區圖面を送付し來りたるが外國人關係の鑛山は大体解決したりと云ふ

●新聞記者招待會 既報の如く韓國側五新聞社の主催に係る日本側新聞記者の招待會は大坂每日社長本山氏の入京を機とし十一日午後六時より明月館に於て開催されたり宴開くるや帝國新聞社長鄭雲復氏は發起人一同を代表して挨拶を述べ本山氏の答辭に次で峯岸、大岡、李大韓新聞社長、大垣及鄭雲復氏等交々立て何れも氣焰を吐き和氣靄々の中に散會したるは午後十時過なりしが當日來賓として參會したるは戶叶(大韓)大岡(京城日報)小幡(朝鮮)楢尾(時事)武田(報知)楢崎(大每)宇都宮(京通)熊谷(國民)山本(大朝)山崎(日々)牧山(電通)此經(日電)木塚(朝鮮)峯岸(京城新報)平岩(日韓電通)本山(大每社長)等の諸氏なり

●一銀の定礎式

豫報の如く韓國一銀支店定礎式は一昨十一日午後三時より擧行されたるが當日は折柄の豪雨にて一週間以前より用意せし設備の幾分を妨げられたるは呉々も遺憾の極みなりしさて開會時刻來るや係り員は來賓一同を式場に案內し次で市原總支配人は左の如き挨拶を爲し終つて曾禰統監伊藤公の祝詞ありたるが軈て五時二十分中村技師は神官より記念品を受け市原支配人に從ひ昇壇支配人之を受け礎石中に納め降壇中村技師は神官より銀板を受け曾禰統監に從ひ昇壇統監之を礎石中に納め降壇、清水組主任は直ちに石工を指揮して敷口を爲し爲つ礎石を釣上げ準備整ふや辰野博士は神官より鏝を受け伊藤公に從ひ昇壇伊藤公爵礎を卸し谷現場主任は石工を指揮し礎石据付をなし辰野博士鏝を伊藤公爵に捧ぐ公爵之を受け礎石の下に「セメントモルタル」を塗り以て礎石を固め降壇せしが此時職工等キヤリを歌ひ續て爆竹摸擬店開始され饗應ありて午後七時散會せり尚此の日京城に於ける四新聞も紀念として礎石中に納めたり

市原總支配人の演說

前統監伊藤公爵閣下、統監曾禰子爵閣下、各邸下、各閣下並に紳士淑女諸君

本日は我第一銀行韓國總支店營業所新築の定礎式を擧行するに付特に新舊統監閣下の御臨場を乞ひ又た滿場各位の御尊來を願ひました處炎暑の候且つ御多忙の折にも拘はらず幸に斯く御來臨下されましたのは實に本行の大に光榮とし且つ深く感謝する處で御座ります

抑も我第一銀行が始めて韓國釜山港に支店を設置しましたのは遠く卅餘年前即明治十一年五月のことでありまして爾來仁川、京城、木浦、鎭南浦等を始め韓國の發展に伴ひ各開港場の開設に連れ我居留民諸君と相前後して其地に入て支店若くは出張所を設置して銀行の業務を營み本行の利益を收めんとすると共に大に日韓兩國民の便宜をも計つた積りであります嘗に民業に資する所あつたのみならず又時々韓國政府に資金の供給を爲し別して明治十七年以來は韓國關稅局の爲めに海關稅の取扱をなしまして其便益を計り當局者に於ても本行の功績を御認め下さつた次第であります去る明治三十八年は韓國に於ける我第一銀行の新紀元とも申すべき時であります本行は已に十七年の頃より關稅納入者の便宜を計り一時一覽拂手形樣のものを發行したこともありましたが由來韓國の貨幣制度は大に紊亂致し卅四五年の比には終に其極に達し內外貿易を阻碍し一般經濟界に害毒を與ふること甚敷なりました故有識の士は皆韓國貨幣の整理を焦眉の急と認め時の我駐韓公使及本國政府の勸務により本行は一般市場に流通すべき無記名式一覽拂銀行券を發行することになりました時に種々の迫害を受け非常の辛苦艱難を嘗めたることもありましたが幸に我官邊の有力なる援助と居留民諸君の熱心なる同情とを添ふして其難關を切り拔け銀行券も漸時各方面に障碍なく流通するやうになり別して日露戰役以來大に其發行高をも增加することになりましたが終に明治三十八年に至り我政府は勅令第七十三號を發して我銀行券發行の特權を認め且つ其發行準備及監督の方法を嚴重にせられ又韓國政府に於ても本行に國庫金の出納と貨幣整理の事務とを委任すると同時に我銀行券を公認し公私一切の取引に無制限に流通することを許可せられました

斯くて我第一銀行は本國政府よりは韓國中央銀行の心得を以て其職務を盡すべきことを命ぜられ爾來實際に於て今日に至るまで銀行券の發行を始めとし日韓兩國の國庫金取扱及貨幣整理事務の取扱韓國政府及各公共團体に對し低利の資金を融通する等凡て中央銀行の職務を行ひ來りました又同時に韓國現時の狀態に適應して從前の如く商業銀行として一般商工業家とも取引を繼續し併せて各地にある同業者の便宜をも計り來りました形勢右の如く一變しました爲め本行は去る三十八年一月資本金を壹千萬圓に增額し又漸時大邱、開城、平壤、安東縣其他元山、咸興、城津、鏡城等の支店、出張所を新設することゝなり京城に總支店を置き取締一名を常任せしめて全國十五ヶ所の支店出張所を總括せしむることと致し本日茲に定礎式を擧けんとする新建築の如きも此形勢に適應せんか爲め其經營を始めたので御座ります本建築は歐米諸國に於ける最近の銀行建築を參酌し我國及韓國の慣習と事情とを考量して長短適否を取捨し外觀は形の豪壯を採り輪奐の美を覓めず又た館內の設備に於ても裝飾の華麗を求めず專ら實用と堅牢とを主眼として設計しました而して本建築の設計監督工務員の選定等に至るまで工事上の處理は擧けて之を工學博士辰野金吾及工學士葛西萬司兩氏に囑托し工學士中村與資平氏は兩氏指導の下に製圖設計を了し現に施工上一切の事を擔任して居ります又た其作業は工事の親切懇到と工費の節約を期するが爲めに概して本行とは年來特別の縁故ある清水組をして請負はしめました起工は明治四十年十一月十五日、竣工豫定は同四十五年二月二十八日にして工費豫算は八十八萬三千五百三十八圓九十四錢外に設計料、電氣工事費、周圍境壁費其他豫備費として右豫算額の一割を要します敷地面積は三千五百五坪建坪は地中室八百五十七坪一合八勺四才、第一階八百八十坪五合六勺九才、第二階七百八十一坪四合六勺九才、第三階五十一坪二合四勺、合計二千五百七十坪四合六勺二才であります形式は復古式使用石材及窯の大なるは本建築の特色にして外部は全部花崗石、內部は煉瓦漆喰塗とし床及屋根は鐵骨の構造と致しました然るに形勢は更に一變しまして今回韓國中央銀行の職務は之を一私立銀行の支店に委托し置くべきものにあらず新に中央銀行を設立するの必要ありとして一昨年來其筋より本行の銀行券發行權及國庫事務取扱回收の御交涉を受くることになりました本行が三十年來苦心經營の結果漸く右陳述致しました樣の運びとなりより將に大々的發展を試みんとするに當り俄かに我重大なる利權を擲つは實に本行の爲には非常なる打擊にして其經營上に一大變動を生ずべき次第であります去りながら我第一銀行は素より單に自己の營利に汲々として國家の公益を無視するものではありません依て先年伊藤前統監閣下より始めて御交涉を受けました際我澁澤頭取は日韓兩國の爲め是非右の如き改革を必要と認めらるゝに於ては本行は敢て之れが犧牲たることを辭せざるべしと雖も同時に又本行に對し相當の報償を與へられんことを求めました爾來伊藤公は本行の爲めにも親切懇到に御考慮下され幾度か談判を重ねたる末終に先月十四日を以て大体の解決を爲し荒井度支部次官と本行頭取との間に覺書の交換を見るに至りました依て本行は今後韓國中央銀行の新設を俟て一二の支店を除くの外凡て韓國に在る三十年來の業務も亦た所有の地所家屋什器は勿論現に使用する行員をも併せて之に引繼くことになりました右樣の次第でありまする故本建築も其竣工を見るまでには尚數年間を要しますれども不遠之を新設中央銀行に引繼く筈でありますか本日茲に前統監伊藤公爵閣下の御臨場を請ひ此定礎式を行ふは偶然にも最も適當なることゝ存じます蓋し韓國中央銀行の新設は伊藤前統監御在任中に其大綱を定められたることなれば伊藤公は將來韓國中央銀行の本部たるべき此建築の礎石を据ゆるに尤も適當なる方と信じます又本行に取りても從來多年の苦心經營を以て韓國金融機關の設備を爲し過去數年間に於ては實際中央銀行の職務を執り略ぼ其基礎も定まりました今日に於て本建築の基礎を定め併せて之を新設中央銀行に引繼きまするは頗る適當にして且つ快心の事なりと存じます願くは右引繼を受けんとする韓國中央銀行が曾禰統監及度支部當局者閣の賢明なる御指導の下に速に安全なる成立を告げ且つ健全なる發達を遂げんことを切望致します茲に重ねて新舊統監閣下及其他貴顯紳士淑女方の御光臨を深謝致します

曾禰統監の演說要旨

第一銀行の經營に由り方に建設せらるゝ宏嚴壯麗なる石造の建物は茲に明治四十二年七月十一日を卜し立礎式を擧ぐ本官今之に臨み其礎石の牢固にして且完全に安置せられたるを證するは頗る欣快とする所也云々

●江景財務署移轉 江景財務署は偏隅にありて管轄區域事務執行上不便ありとて今回論山に移轉すべく同地面長に敷地の選定を命じたるが在留江景日本人は右移轉取消運動を開始せりと

●警務報告書の一定 警務局にては今回警視廳及各道警察署に警務報告例を緩急に從ひ警務に關する分を即報、日報、月報、半年報、年報の五種に別ち報告すべきを定められ夫々通牒を發せり

●商務組合と褓負商 大韓商務組合は全國の褓負商を悉く組合員たらしめんと計畫中なりと

公人私人

▲時尾善之助(統監府營林廠長) 十一日入京巴城館
▲渡邊村男(大邱民長) 同日入京浦尾
▲矢野久三郎(平壤財務監督局長) 同日入京同上
▲鈴木喜代三(鎭原管區長憲兵中尉) 管區長會議に列席の爲め入京中十一日歸任
▲安武喜陸(江陵同上) 同上
▲瀨川喜次平(高城同上) 同上
▲石崎直太郎(三陟同上) 同上
▲村幸介(德島縣水產組合長) 浦尾に止宿中十一日仁川へ
▲辻木玄次郎(同縣水產組合評議員) 同上
▲豐島愿(同縣事務官) 十一日鎭南浦へ

近事片々

▲一銀 總支店の建築定礎式豪雨沛然たる間に行はる來賓及斡旋の紅裙等びしよ濡れ
▲豪雨 に拘らず斷然擧行したるは近來の快事頗る壯絶の觀あり何となく意氣昂れり
▲伊公 の歸東將さに近し茲に先つ統監政治は第二期に入る今後の治蹟如何あるべき
▲新統 監施設は今後續々現はれん其際朝せる產業政策は如何の程度に發現し來るか
▲樞院 議長に專任秘書官の制なく今度新に專任秘書官を制定す古谷君も亦[illegible]いかな
▲併し 是を古谷君の爲め也と見る人もなからむ寄らば大樹の蔭とは乃ち此輩
▲獨帝 露帝の會見は或る効果なりと獨機側にては唱ふるも露國に於ては殆ど知らぬ顔
▲英露 協商を打破し兩國を離間するは獨逸の外交政策也と云ふ獨の苦心は察せらる
▲兩帝 會合此趣意に依て獨の贊する所然るに露人案外に冷然實際何等の影響なしと
▲帝國 行政整理豫定の如く出來れば五百萬圓の經費節減すべしとは頗る微温的の話
▲後藤 遞相の素破拔が事實とすれば經費節減の余地は綽々たり是れ好箇の議會問題
▲政府 は五百万圓の節減を以て官吏增俸の資に充つと總て手數さ加減に呆る外なし
▲西鄉 南州常に部下に諭して曰く貧賤業行修らざる者は富貴の時必ず驕傲を極むと
▲富貴 にして米行修らざれば患難の時必ず狼狽せんと巨人の訓論眞に味ふべき名言
▲當時 薩南の健見歌て曰く貧は士の常士は貧が常貧で貪せぬ御用心と今此意氣有か
▲曾禰 子は河豚の嗜煮が大好物馬關の大吉樓より始終取寄せて舌鼓を打ち居れりと
▲井上 侯又大の河豚黨然と家人之を許さず昨室田義文の鑑定濟のものを貰ひ居と
▲大坂 鬼權木村は改心以來別人となり此頃も還暦及紀念と還暦祝に米を貧民に施せり
▲東京 にて厭世者大阪某なる馬鹿者が瓦氣の高壓器に飛付きて自殺に新機軸を開く
▲過激 なる哉新る馬鹿者を出す世は禍なる哉年毎に自殺の新機軸を出す者增加し來る

東京電報

▲日糖公判開廷 日糖事件被告の控

●婦人經濟會組織 李址鎔夫人は婦人經濟會なるものを組織せんと目下各元老大官

●女子種痘技術員 泰川郡に支會を設置する件等を決議したり 韓婦人に種痘を施す方を內部に申請したりと

●郡主事の赴任期 第三回郡主事は一兩十日入京十四日赴任せり

●隈本書記官歸任 南韓學事視察中なり 十九號に移轉せり

●漢城新報社移轉 同社は今回中部壽洞

●警部任命 北村八州仙、稻垣五郎の兩

…訴に對する公判は二十日より開廷さる（以上十二日夕發）

●大韓協會の總會　大韓協會は十日定期總會を開きたるが全羅北道茂長郡平安北道…を募集せしが志願者三十餘名に達したるより調査の上十一名を適當者と認め其の採用…女子種痘技術員…

●平壤慶州署長赴任　新任平壤警察署長安東正次郎慶州警察署長安東兼純の兩氏は一日中任地に向け出發すべし

●原島課長の歸任　慶南蔚山地方へ出張中なりし農商工部畜産課長は十一日歸任す…學部隈本書記官は十日歸任せり

●千歳艦の仁川拔錨　仁川港碇泊中の軍艦千歳は明十四日仁川を出港し橫須賀に歸航する筈なり

●配達出帳　午後七時四十分

▲相談の相談▼

（何んでも御相談に應じ升）

◎廿六女の來社

事實は小說よりも奇なり、

十日十一日兩日の紙上に連載して其の來社を促したる廿六女は一昨十一日午後降り頻る雨を衝いて本社を來訪したるが當日は日曜日なりしを以て當直社員は給仕をして此の旨通やしめたる所彼の女は當惑の胸を抱きて立ち去りたるが翌日即ち昨十二日午前十一時再び本社を來訪したり、想像したるよりは血色もよく態度もキビ／＼として此れが母子相抱きて餓死を待つのみなりと云ふ人とは思へず色こそ少し淺黑けれ眼元鼻つき取り分け其の聲と引き締りたる口許に何んとも云へぬ愛嬌あり、身には紺の香矢せぬ絣絣に木綿更紗に何にやらの腹合帶を締め、二歲許りの能く肥れたる可愛らしき男の子を死斯羽二重に四田崩しの紋りの古男帶にて十文字に背負ひたる姿も甲斐／＼しきが、記者を見るや殆んど床に膝を折り敷かん計りに會釋し自身の爲めに幾度か紙面を割愛せられたるを謝したる後、記者樣の御高論通り酌婦と成らん決心にて僅に知れる某に其の周旋方を賴みたるに某は直に地方より上京中の○○と申す料理店主が女を欲しいとのことなればとて即日靑坡の或る家に其人を訪ねたる所思ひも掛けず其の人は斯く申しまする私の今は亡き母方の叔父に當る人なりし爲め淚の下から物語る今の身の上に心底から泣いて與れまして親船へ乘つた氣で居ろと其の日から其所に引取られまして今日（十二日）の夜汽車で叔父と一緒に其の方へ引き取られて參りますので今着て居ります此の衣類も一寸間に合せにと叔父に拵へて貰ひましたものと今更に其時の嬉しさを思ひ出の淚に記者も泣かされたり、彼女は備中の產にて本山絹、事情右の如くなれば同情生の御同情を無にした樣の感あれども身のれきまりの附いたことなれば彼の女の爲めに御喜びを願ふ、嗚呼事實は小說よりも奇なり、而して更に此の奇なる事實談は機を見て詳細敍述する所あるべし、匿名の希望に從ひ同情子の芳名を發表し得ざるを憾む（係）

●平壤の破獄騷ぎ

▲看守拔劍して奮鬪す

去る九日午前六時四十分頃平壤監獄に於て韓人の重罪囚徒三名大膽にも破獄を企てたるが其主謀者は金輔賢（四十）といふ寧邊生れの惡漢にして過般謀殺罪を以て逮捕され已に死刑を確定せし罪因なるが金は一日看守の際を窺ひ逃れん謀殺犯死刑確定の江原生れ韓士元（□十）强盜殺人放火未決因成川生れ李錫貢（三十）といふ兩名の惡黨に破獄の相談をもちかけ茲に相談一決し去る八日夜三人は愈々明朝を以て破獄を決行せんと豫め手順を定め金は軀幹も長大に且つ年も血氣盛りなれば邪魔者の飛び出しとき其奴等を追ひ拂ふ爲め奮鬪すべきを誓ひ尙は自身鍛冶職なりしより種々工夫の末己れ初め韓李二人の手錠手枷を取りのけ何喰はぬ顏にて朝の至るを待ち居りしが彼等に斯る企のあるべしとは夢知らぬ當番黑川看守は九日朝各房の便器を取替ゆる爲め六人の囚徒を引率して彼等の監房に至り將に其の扉を開かんとするとき金は兼て破獄用の兇器にて用意しれける足枷用の鐵棒を以て矢庭に黑川看守の頭上目がけて腦も碎けよと許り打据へたれば何條以て堪るべき黑川看守は頭上數ヶ所に骨蓋に達する打撲傷を受けウンと言つて其場に昏倒し從ひ來りし六人の囚徒の內二名は此樣を見て忽ち逃走し迷子〈しし居たる二名も金に引捕へられて散々に毆打され殘り二名のみ健氣にも棍棒を以て金に抵抗し此間凡そ五六分ばかり費せしか此時昏倒せし黑川看守は正氣づき斯くと見るより猛然と突立上り帶劍スラリと拔き放ち阿修羅王と荒れ狂ふ金に突きかゝり身体諸處に十六ヶ所の傷を負はせ鬼にも似たる金をば遂々其場に打倒したれば前記兩名の共犯者等は黑川看守の勇氣に恐れを抱き其儘房內に引退きしが看守は次で彼等に本繩をかけ男結びまで確と施したり此折懸援として數名の看守驅せ參じ竟に一人の破獄者をも出さゞりしと

●血塗で駈込む

廣島市的場町十番地當時京城本町一丁目裏通五番戶飲食店長谷川淸一方酌婦岡本トク（二十）は一昨十一日午前零時三十分頃顏面一体血塗となり南部署に駈込み只今主人の淸一に毆打されましたと訴ふるにぞ當直巡査は直ちに淸一を呼び出し取調たるに同夜日の丸魚市場の雇人通稱鯉なる者來り同家二階座敷にて右トクを相手に麥酒を呑み名に因めるにはあらざるも恰かも鯉が水を呑む如く十一本のビールを呑み盡して立歸りたるがトクも御相伴に與かりし爲め大に酩酊し主婦に向ひナゼ自分のた客を歸したるかと小言を述べ果ては往來に飛出で大聲を發して怒鳴るにぞ主人の淸一はトクの袖を捉て屋內に引入れんとする際鼻孔に手の當りし爲め斯くは出血せしものにて別段毆打したるに非ざる事判明したれば双方共說諭を受けて引下る

●田舍娘を詐る

長谷川町二丁目四十九番戶飲食店上野するは去る六月下旬大分縣別府溫泉に至り滯在中旅館の給仕女に熊本縣生れの杉平キサヲ（二十四）と云へるが一寸小面の剝けたるを幸ひ朝鮮へ行けば道路に金が落ちて居る杯と甘言の有り丈けを並べ金二十二圓を貸與へて連れ歸りたるは今より十日程以前の事なるが元來胸に一物あるするは初めの程こそ客扱ひに爲し居たるも昨今に至り頻りに賣淫を强ゆるにぞそんな筈ではなかつたとてきさは一昨日此官南部署へ訴出でしかばするは早速同署に呼出され嚴しき說諭を受く

●團平船の沈沒

仁川港豐田組艀船八十三號は一昨日午後八時頃同港內月尾島にて石炭三十七噸を積載して歸航中折柄の風波の爲め船底に損傷を受け見る／＼海水は船內に浸入し來り終に沈沒したるが乘組員には何等別條なかりし由

●奇特なる少年

永樂町二丁目花田吉太郎長男貞助十歲は去る十日午前十一時頃本町三丁目道路に於て一圓紙幣一枚を拾得し南部署へ屆出でたりと奇特と云ふ可し

●美當一調を聽く（上）

軍事講談專問として我國浪花節界に一派を樹て技藝よりも寧ろ其人格を以て至る處非常なる歡迎を受けつゝある熊本の藩士美當一調は屢々來韓を傳へられたるが愈事實となつて去る十日歌舞伎座に蓋を開けしに初日以來開場一時間を經ずして滿員札を揭げたり以て如何に其人氣の盛んなるかを察するに足

去る五日中檢藝妓芝居に菅四の源藏加賀見山のお初等に扮し同樓第一の出來ぞと評されし花月の奴

る、當夜一調の讀物は仁川の海戰と定州騎兵戰の二席であつたが何爲六十歲以上の老人の事とて聲も少しくカスレ息も長くは續かず節の抑揚も餘り巧妙と云ふではなく地も早く走つて短く切り上げた併し自分の感じたのは其抑揚に乏しき節廻しに一種云ふ可からざる妙味があるのと、云ふ處が悉く文章的で駄文句の這つて無いのと、一つは彼れの甚だ揚らざる風采なるに不拘聽者を魅する否敬服さす可き人格が備はつて居る事である即ち彼れが將軍の口吻を眞似る時は彼れ既に將軍たる態度を失はない此點は僅かに他の藝人の及ばざる處である、其れと專問だけありて軍隊の組織習慣は勿論用語迄も頗る能く調べて居る、其上殺伐なる戰爭談の中に或は滑稽を交へ或は優さしき人情の美點を說き、聽者をして落淚を禁せざらしむる事がある故に聽者が拍手する時は節廻しの時に非ずして地を讀む時に多く起るのである、兎に角浪花節界講談界を通じて一方の旗頭たると共に是等仲間に比類なき崇高なる人格を有して居る事は爭はれぬ、彼れが冒頭述ぶる挨拶に「去る日淸役の終りし際東京偕行社に於て講演し軍事講談との名稱を賜はると當時に故小松宮殿下より金盃一個を下賜されたが之れは御挨拶に代へて御披露する併し其れが爲め決して講談が上手と云ふには非ず」とは僅かに彼れが一生を飾る榮譽である（もの字）

●腐敗果物を賣る

仁川新町三丁目野菜行商田崎和吉の妻千房と云ふが再昨日同町角に於いて腐敗せる梨を販賣し居たるより仁川署巡査臨檢其の出所を取調べたる所本町四丁目平山文太郎方より買ひ受けたるてと判明したれば警官は直に同家に出張取調べたる所尙八十函あり中腐敗せるもの累々たりしかば右全部販賣禁止を命せらる

●仁川府內の牛疫

仁川府內多所面長砂來原野に於いて再昨日駄牛一頭斃死せりと報ずるものありしかば仁川署員は直に矢野獸醫同行現場に出張詳細檢したる所右は牛疫炎疽にて斃死したるものと判明したれば正規の消毒をなしたりと

●淫賣屋の痛事

長谷川町二丁目五番戶料理屋業松田さき（三）は去る一日以來島根縣生れの山田しず（十八）を雇入れながら成規の日限內に屆出を爲さゞりし爲め去る十日南部署にて科料金一圓五十錢に處せらる

●中島氏の盜難

當地南山町一丁目居留民團議員中島司馬之助氏方へ一昨十一日の夜賊忍入り衣類雜品十一點を竊取したるが幸ひに貴重品は無かりしと

●東京下駄の賣出

大和町一丁目日出橋際なる藤井出張店にては來る十六日迄最近流行東京下駄の大賣出を爲す由

平民文壇

▲當地には情歌、狂句の宗匠は無いでしょうか獨りよがりの自分免許の烏天狗のせり合ひでは上達の見込みがないので困りますが御存じの方は敎へて下さい（情歌狂）▲壯俳の橋本さかと云ふ男は不埒な奴だ本町七丁目附近の亭主持ちも下女も乳母も娘も淫賣も彼れの手にかゝらぬ者は少ない相だ彼の下駄屋の娘さへ怪しいとの評判があるがマサカ（木茶子）▲一銀の定礎式はアノ雨の爲め折角の趣向も滅茶〳〵韓國では何うで牛浮いてる一銀の基礎だから（南大門）▲龍山居留民祈つて曰く天韓皇に幸を下し給へ而して更に其の供御を增させらるべく健康にあらしめ玉へ（熱燈子）▲追々龍山も發展して來ました樂花園とやら云ふ花物屋も出來まして貸鉢料一箇月三十錢とは安くて奇麗に驚いた紹介借りて御覽なさい一日に僅一錢宛心氣を樂ましめますよ（愛花女子）▲美當一座の歌舞伎座の人氣は大したものだ三好子の筑前琵琶は温和過ぎる憾みはあるが結構なものだ併し大向ふには喝采せられぬ其所が却つて子の得意だと信ずるね（半可通）▲仁川の電燈會社は値下げを斷行した樣だが京城も日本人が經營する樣に成たら死斯と競爭すべく値下をするだらう然うなると石油燈など危險の多いものは大打擊を受けるとだらう（への字）▲への字君にも似合はん事を仰しやる死斯も電氣も同一會社で經營すると云ふ事は新聞で再々報道せられた通りです……とかの事だから當て事と越禪向ふから外れるものと覺悟せらるべく候かしくだ（小僧）▲薩長閥か漸う破れかゝるかと思ふ間もなく學閥で苦しめられるものゝある間は到底免れられない出來事と如何なる時如何なる世にも人間に感情なる觀念するより外はない（小哲士）▲此の頃家賃を取りに行くと不景氣で食ふのさへやつとだもの家賃所ぢやありませんと空嘯いて澄まし込むものがあるで此れは下等社會に少くて中等社會に多い不景氣は知れ察し申すが貸す時に不景氣だつたら家賃は待ち申しますと約束した譯けではなしと云つて理窟を云へば笑ひのめす腹が立つ（一家主の雇人）

●紳士の遊興振

右は紙面の都合に依り本日休載

●天氣豫報（自十二日午後六時至十三日午後六時）

南西の風少雨後曇

十一日（華氏）最高溫度 七七、〇　最低溫度 六八、七

廣告

謹告

滯京中は各方面に於て非常なる御懇過に預り奉深謝候一々拜趨御禮申上べき處本日出發滿洲へ向ひ候に付乍略儀以紙上御挨拶申上候

七月十三日

大阪毎日新聞社　本山彥一　大庭景秋　本店東京

各種洗濯石鹸專門製造販賣

用途

陸軍、鐵道、船舶、鐵工、鑛山、水道、湯屋、散髮、諸工業用

京城旭町二丁目（電話九七三番）

朝日石鹸製造所

中元と三越

呉服物 木綿物

白絽縮緬白絽夏丸帶絽御召絽明石友染絽縞明石上布類 瓦斯縮瓦斯上布中形眞岡新御召絞木綿吾妻せる紺絣類

雜貨類 商品切手

帽子、洋傘、香水、石鹸、手巾、玩具、履物、旅行用具類 理想的御進物當所販賣 何品にても通用す 本支店共通

中元 暑中 **御贈答品陳列**

七月

京城本町 **三越呉服店出張所**

電話三五二番

梅毒 りん病 リウマチス 新藥

毒滅

本舖 大阪 森下博藥房

各縣徽院實驗證明

完全ナル懷中藥

仁丹 THE JINTAN

代理店

京城南大門通三丁目 新井藥房本店 電話一〇六八番九〇四番

京城本町三丁目（電話四七八番） 新井藥房第一分店

京城南大門外 新井藥房第二分店

明治卅年七月創立● 京城代辨店 本町四 山口呉服店 電話九

東京火災運送海上保險株式會社

資本金一千萬圓● 事務所 京城本町二の三 電話二〇六〇番

諸官衙御用品調達

營業科目

和洋紙類 印刷附屬品 印刷インキ 和洋書籍 防腐デシン 穀物食鹽 諸染料類

各學校御用品調達

委託販賣

東京ランバーグ商會代理店

東京中外アスファルト株式會社代理店

東京千代田生命保險相互會社代理店

東京博文館發行書籍特約店

東京金港堂發行書籍特約店

釜山臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番

出張所 東京京橋區南鍋町一丁目十番地 電話新橋三九六二

移轉開業

病室設備 入院隨意

本町一丁目（京城郵便局前）

森田醫院

電話九百十三番

中元御進物用適當品荷揃

●ブドウ酒●ブランデー●ウイスキー●シャンパン

●キリンビール●キリンピルスナビール●キリン黑ビール

●キリンビール切手●商品切手●葉卷煙草●埃及煙草

●土耳古煙草●露西亞煙草●石鹸香水●箱入半カチーフ

●薄毛シャツ●麻シャツ●膝掛肩掛●ビスケット●洋菓子

其他雜貨各種

歐米雜貨 洋酒食料品 **直輸入商**

京城本町 **辻屋**

本店電話二四八 支店電話三六六

中元聯合大賣出し

自本月十一日 至同 二十日

現金に限り 正札より壹割引

其外見切反物並によせ切に限り割引なし

呉服商組合

京城本町四丁目 **林呉服店** 電話六五二番

京城本町五丁目 **山枝呉服店** 電話二二四番

京城本町四丁目 **山口呉服店** 電話九番

京城本町三丁目 **丸一洋反物店** 電話六三五番

京城本町三丁目 **圓城呉服店** 電話一五七番

京城本町二丁目 **恵阪呉服店** 電話七二六番

京城本町四丁目 **末永呉服店** 電話六八二番

增築落成御披露

一新座敷落成

一室内裝飾並に設備完全

一諸器具清潔にして御待遇の叮嚀親切は弊店の特色とす

京城永樂町一丁目

待合 嬉野

名譽金牌受領

キリンビール

待合貸席 **月の家**

本町五丁目三八 電話一〇七四

銘酒

仁川港 釀造元 大森酒造

韓國一手發賣元 **永島商行**

京城日の出町一丁目（電話架設中）

日本郵船株式會社 仁川出帆廣告

（電話十番）

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 **郡回漕店** 電話三九番

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 八月 一日午後三時出帆

●大連、太沽、牛莊行 高砂丸 八月 五日正午出帆

●大連、大沽、牛莊行 山東丸 七月 二十日午前五時出帆

●大連、大沽、牛莊行 酒田丸 七月二十二日正午

●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行 立神丸 七月二十八日午後

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞代 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金四十五錢 ▲三ヶ月[illegible] ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵稅一ヶ月[illegible]

●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢 ▲[illegible]五號活字十九字詰一行金六十錢 [illegible]

發行兼編輯人 秋山忠三郎

印刷人 高木久太郎

發行所 京城新報社 京城西署[illegible]小門 電話六六三番